

リモートワーク移住に対する支援①

リモートワークによる移住支援で最大3年間、合計220万円を支給します！

リモートワーク支援金

助成額	1年度目最大 100 万円 / 2・3年度目最大 60 万円 (社員1世帯あたり)
助成率	1/2 (家賃および賃貸契約諸費は1/4)
対象経費	<p>[移住1年度目のみ] ⇒ 通信環境整備費(インターネット回線工事費、PCやプリンターなどの周辺機器の購入経費など)、家賃および賃貸契約諸費</p> <p>[移住1～3年度目まで] ⇒ 通信費(インターネットプロバイダ料など)、本社等への交通費、レンタルオフィス利用料など</p>

対象者

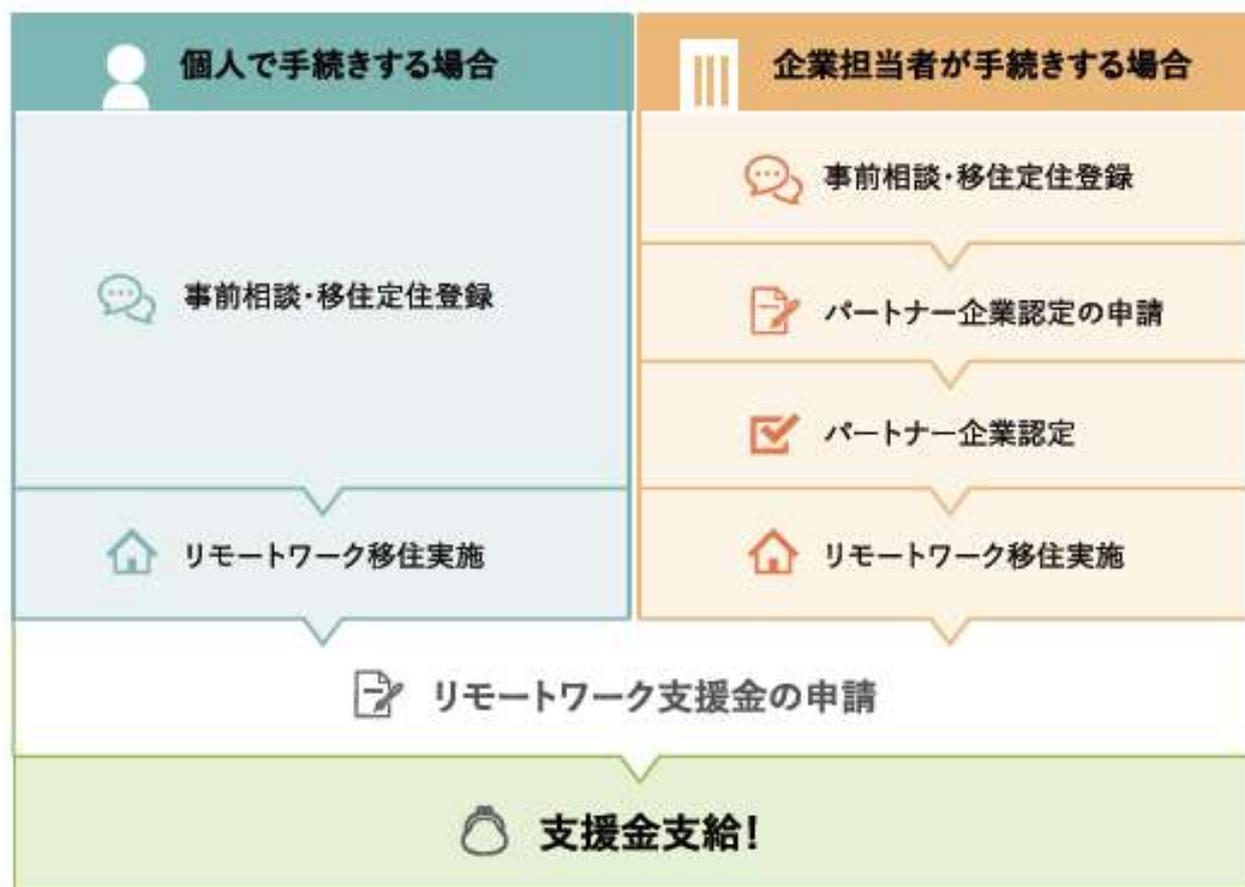
- (1) 令和7年1月1日から令和7年12月31日までにリモートワーク移住し、移住完了登録された方で、①②のいずれかに該当する方
 - ① パートナー企業認定された企業の社員など
 - ② ①以外に所属する企業からリモートワーク移住が認められている社員など
- (2) 令和6年度に1年度目と2年度目の申請をした方

申請受付期間 **[1年度目]** 令和7年4月1日から令和8年1月31日まで
[2・3年度目] 令和7年4月1日から令和8年1月31日まで

補助対象期間 実施要領をご確認ください

- 備考
- 個人と企業で必要な手続きが異なります。
 - 精算払いとなります。
 - 移住前に移住定住登録(P.11)と事前相談を行う必要があります。
 - 「移住支援金」(P.2)や「はじめての秋田暮らし応援事業」(P.4)との併用可能です。

～ リモートワーク支援金支給までの流れ～



利用者の声

東京大学 特別研究員
高橋 今日子 (たかはし きょうこ) さん

Interview

秋田の豊かな自然と確かな学力を育成する教育環境に惹かれ、子どもと共に 2022 年に五城目町に移住しました。

職場である東京大学には、交通費の補助のおかげで上京する回数を増やすことができ助かっています。

また、オフィス利用料の補助も利用し、五城目町地域活性化支援センター (BABAME BASE) にて落ち着いた研究環境を整えることができ、自宅で作業をするよりも快適に仕事できています。また、同施設の入居者の皆さんや来訪者の方々と交流することにより研究ネットワークも広がり、首都圏に住んでいた時よりも仕事の生産性が向上しています。

支援金の申請についても、窓口担当の方々が丁寧に教えて下さり手続きがスムーズに進み、大変感謝しています。多くの方に秋田でのリモートワークと支援金制度の利用をおすすめしたいです。



リモートワーク移住に対する支援②

リモートワーク移住体験をされた企業に最大 60 万円を支援します！

(企業向け) リモートワーク移住体験支援金

助成額	最大 60 万円
助成率	2 / 3
対象経費	旅費、宿泊費、レンタルオフィス利用料など
対象者	秋田県外に本店などを置く企業等
申請受付期間	令和7年4月1日から令和8年2月27日まで
備考	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事前に県によるパートナー企業認定(※)が必要 ■ 体験後の精算払いとなります



(※) パートナー企業認定

県の取り組みについて社員への周知や社員の移住体験を実施する企業を「パートナー企業」として認定している。

認定には申請が必要。

～ リモートワーク移住体験支援金支給までの流れ～



連絡先

秋田県あきた未来創造部 移住・定住促進課 移住促進チーム

相談時間 8時30分～17時00分、土日祝休

場所 〒010-8570 秋田市山王4-1-1 県庁本庁舎5階

連絡先 ☎018-860-1234 Email: iju@pref.akita.lg.jp

Remotework
in Akita
リモートワークで秋田暮らし

詳細はこちら▼

